

○【住吉拠点グループホーム】だいく・かのん／グループホームあると・れんと 利用料

費　目	サービスの内容	金　額
家　賃	<p>家賃は大阪市都市整備局の定めるところにより、算定します。また、利用する部屋によって家賃は異なります。</p> <p>なお、行政による10,000円の家賃補助制度（特定障害者特別給付費）があります。ただし、利用者が18歳以上で、市民税課税世帯（一般1又は一般2）に該当する方は対象となりません。</p>	月額17,600円程度 ※住宅によって家賃が異なります。 （左記の家賃補助制度適用前の金額） 日割り家賃 580円
共益費	<p>市営住宅では、入居者が共同使用する部分に要する費用は「共益費」として、入居者が共同で負担することになっています。共益費はエレベーターや廊下灯等の電気料金、排水管の清掃に要する費用や草花の手入れの費用等に充てられています。また、利用する部屋によって共益費は異なります。</p>	月額1,000円程度 ※住宅棟によって異なります。
日用品費	日常生活等において通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担して頂くことが適当と認められるものの実費相当額を頂きます。	月額2,000円
修繕積立費	共同で使用する浴槽設備、給湯器、居間・食堂のエアコン、カーテン、電化製品（冷蔵庫、電子レンジ、トースター、ポット、IH調理器、ガステーブル等）、トイレ設備、防火設備、および各居室の畳やクロス、電器具を修繕するため、修繕積立費を頂きます。	月額2,000円
光熱水費	毎月の合計を利用者で均等割りします。	実　費
食　費	食材料費を頂きます。	朝食 400円 (昼食 実費) 夕食 600円
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行します。	無　料
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供記録などの複写 ・証明書等の書類の発行 ・貴重品等の管理・保管 	無　料

○大領地域の家でありケアホーム 利用料

費 目	サービスの内容	金 額
家 賃	家賃を頂きます。 なお、行政による 10,000 円の家賃補助制度（特定障害者特別給付費）があります。ただし、利用者が 18 歳以上で、市民税課税世帯（一般 1 又は一般 2）に該当する方は対象となりません。	月額 40,000 円 (左記の家賃補助制度適用前の金額)
日用品費	日常生活等において通常必要となるものに係る共用品費用であって、利用者に負担して頂くことが適當と認められるものの実費相当額を頂きます。	月額 2,000 円
食 費	食材料費を頂きます。	朝食 300 円 (昼 食 実 費) 夕食 600 円
光熱水費	毎月の合計を利用者で均等割りします。	実 費
社会生活上 の便宜の供 与等	日常生活に必要な行政機関への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行します。	無 料
その他	・サービス提供記録などの複写 ・証明書等の書類の発行 ・貴重品等の管理・保管	無 料